

家畜衛生広報いいだ

長野県飯田家畜保健衛生所
飯伊家畜畜産物衛生指導協会
TEL : 0265-53-0439、0440
FAX : 0265-53-0441
E-mail : iidakachiku@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/iidakachiku/

H29 (2017)12.13 発行 2017_No.8

高病原性鳥インフルエンザ対策を継続してください



国内では本年11月に島根県で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が7件検出されました。また、韓国では家きんでの高病原性鳥インフルエンザの発生が続いており、分離されたウイルスは日本と同じ亜型となっています。

管内を含め全国には多くの渡り鳥（水鳥など）が飛来しておりますが、これらの野鳥はウイルスを持っている可能性があります。鶏舎の破損した部分を補修するなどして野鳥や野生動物の鶏舎への侵入防止等の対策を引き続き徹底してください。また、飼育鶏の健康状態を常に観察し、以下の症状を発見した場合には、家畜保健衛生所へ連絡してください。

なお、家畜保健衛生所では年末年始や休日中も連絡を受けられるようになっておりますので、よろしくお願ひします。

- 同一鶏舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の**2倍以上**となった場合（明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く）
- 民間獣医師などによる鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で**陽性**になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ（青紫色）、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- **5羽以上**の家きんが、まとまって死亡している場合又はまとまってうずくまっている場合

○韓国における直近のHPAI発生情報
期日：平成29年12月8日
場所：全羅北道霊岩郡
農場：種あひる農場（12,000羽飼養）
病原性：高病原性
ウイルス亜型：H5N6亜型

※海外の発生状況は農林水産省のホームページに掲載されています

HPアドレス：www.maff.go.jp

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況（2017年11月以降）



飯田家畜保健衛生所連絡先（土日、祝祭日及び夜間等は緊急用携帯電話へ転送されます）

電話 0265-53-0439